

## 国立公園事業の決定及び変更の概要について

# 本日の諮詢案件 5公園5事業

---

1. 上信越高原国立公園 黒斑山登山線道路（歩道）【変更】  
くろふやま
2. 日光国立公園 明智平線索道運送施設【変更】  
あけちだいら
3. 雲仙天草国立公園 鬼海ヶ浦園地【変更】  
きかいがうら
4. 奄美群島国立公園 犬の門蓋園地【変更】  
いん じょうふた
5. 西表石垣国立公園 西表島西部園地【決定】  
いりおもてじませいぶ

くろふやま

## 黒斑山登山線道路（歩道）

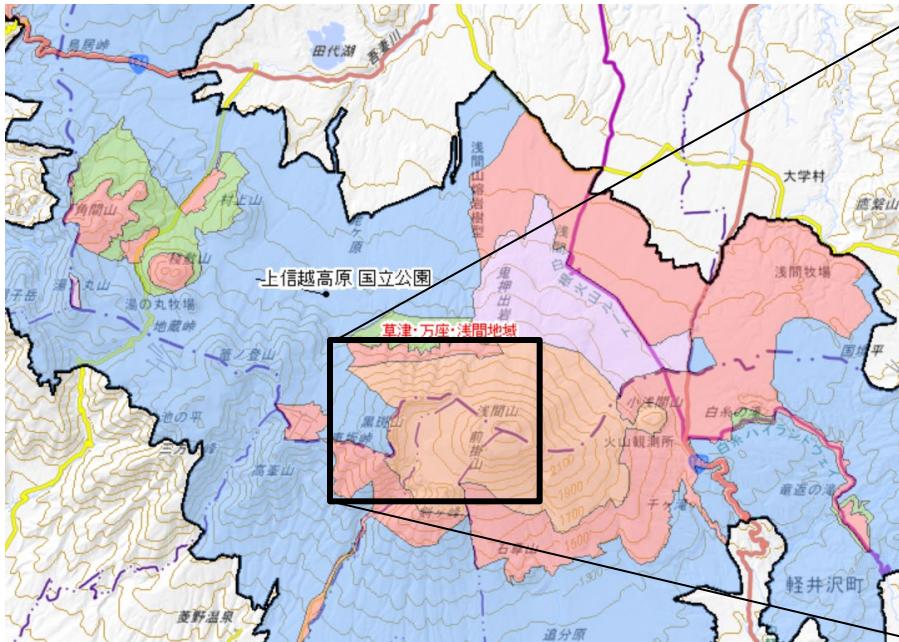
変更

路線距離：17→19km

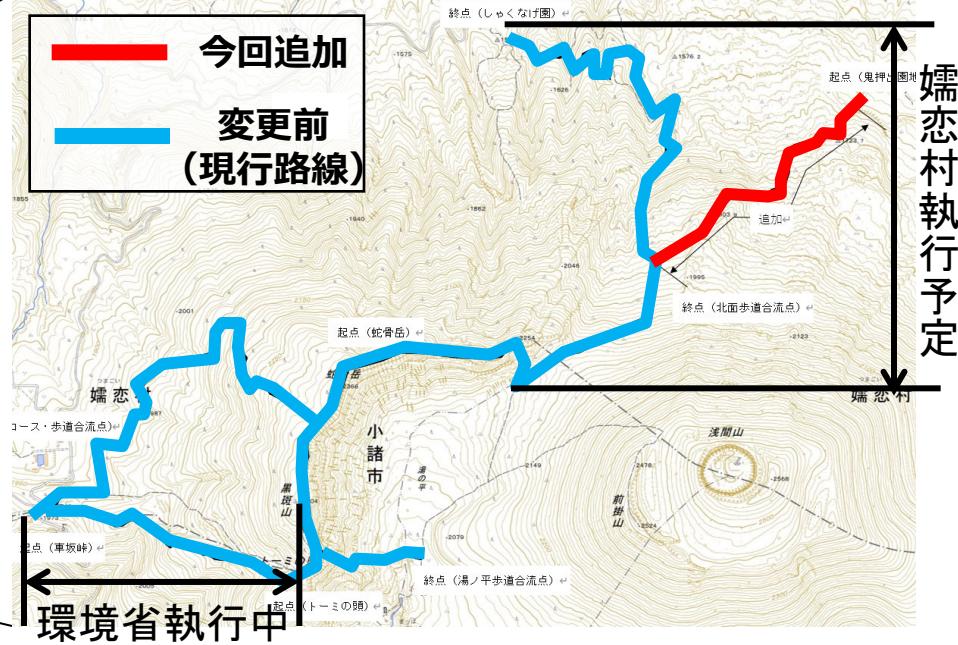
執行人：嬬恋村（今回対象）、環境省

特別保護地区、第1、2、3種特別地域、普通地域（国有林・公有地）

## ●位置図



## ●計画図



○当該事業の概要、効果や課題

- 当該事業は「黒斑山及び浅間山の景観を楽しむ登山道」とする整備方針（公園計画書）。
- 当該事業地は、噴火の痕跡が多く観察でき、火山や地形の成り立ちを学習する場として、また、浅間山北麓ジオパークの活動場所としても重要。
- そこで、既存の踏み分け道を、公園事業に位置付け、火山防災対策を施した上で、登山道として周知し、供用するもの。既存施設を活用の上、シェルター、防災無線、踏圧対策としてのロープ柵などを新設予定。
- 周辺の登山利用は増加傾向。特に西麓の主要登山口では慢性的な駐車場不足で路上駐車が散見されているが、地形上、駐車場の整備は困難であり、本事業による当該課題への貢献も期待。



1783年の噴火で形成された鬼押出し溶岩

今回追加する区間  
(既存の踏み分け道を活かすため、土地の形状変更は原則不要で保護上の支障は小さい)



鬼押出園地周辺の既存施設（駐車場、シェルター）4

あけちだいらせん

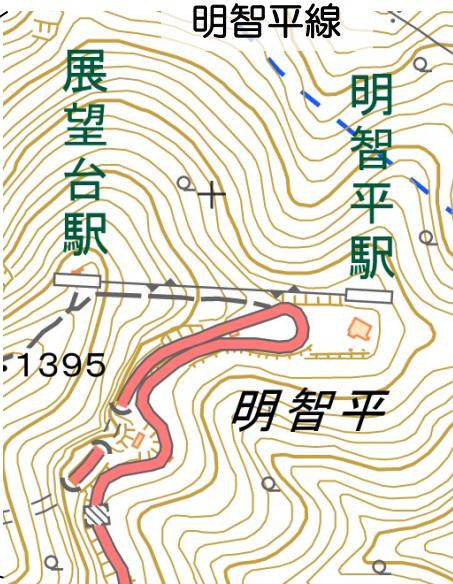
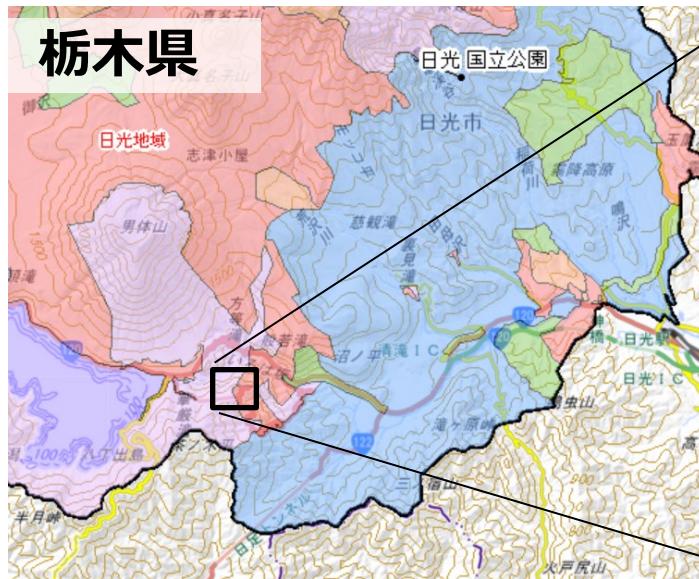
# 明智平線線索道運送施設

# 変更

路線距離：0.3km（変更なし）  
 輸送量：300→460人/時  
 執行者：民間（現執行者）

## 第1・2種特別地域（私有地、国有林）

### ●位置図



ロープウェイ終点側にある展望台からの眺望

### ○当該地域の概要、利用状況等

- 当該事業は、日光市街地から中禅寺湖畔に向かう通称いろは坂の上り車線沿線にあり、終点駅舎からは中禅寺湖、華厳の滝、男体山を望めることから、多くの利用者が訪れる場所になっている。
- 紅葉期などのピーク時には、中禅寺湖方面へ向かう車と、ロープウェー駐車場入庫待ちの車によって、大渋滞が生じ、利用上大きな支障が生じている。

## ○当該事業の概要、効果や課題

- ・当該事業は「中禅寺湖、華厳滝及び男体山等が眺望できる明智平展望台までの索道」とする整備方針（公園計画書）。
- ・90年前の設備もあり、老朽化に伴う施設更新が必要なため、索道施設を建て替え、搬器拡大と速度向上により輸送力拡大を図るもの。
- ・索道・支柱・乗り場は、既存施設隣接地に新たに整備。起終点の駅舎はそのまま活用し、展望台・待合所としての機能維持や向上が図る見込み。
- ・索道、終点側乗り場の整備に伴いミズナラ等の支障木が生じる。認可申請の調整において、山頂駅舎周辺などの伐採後の土地では、植生回復のための対策について指導予定。
- ・輸送量増加による渋滞緩和（待ち時間のピークを2時間→40分程度に短縮可能との予測）や展望台の機能向上により、滞在環境の快適性向上が期待できる。



渋滞が多発。紅葉期1ヶ月間で、搭乗まで2時間以上の待ちが11日間、30分～2時間待ちが8日間発生。



終点付近から望む計画地（赤線が、計画位置）

きかいがうら  
**鬼海ヶ浦園地**

**変更**

区域面積：0.5→1.0ha

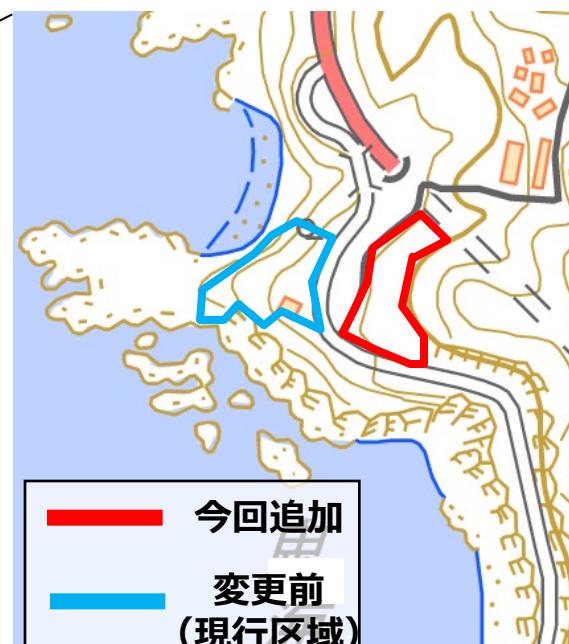
執行者：天草市（今回対象）、熊本県

第2種特別地域（公有地）

●位置図



●事業決定範囲



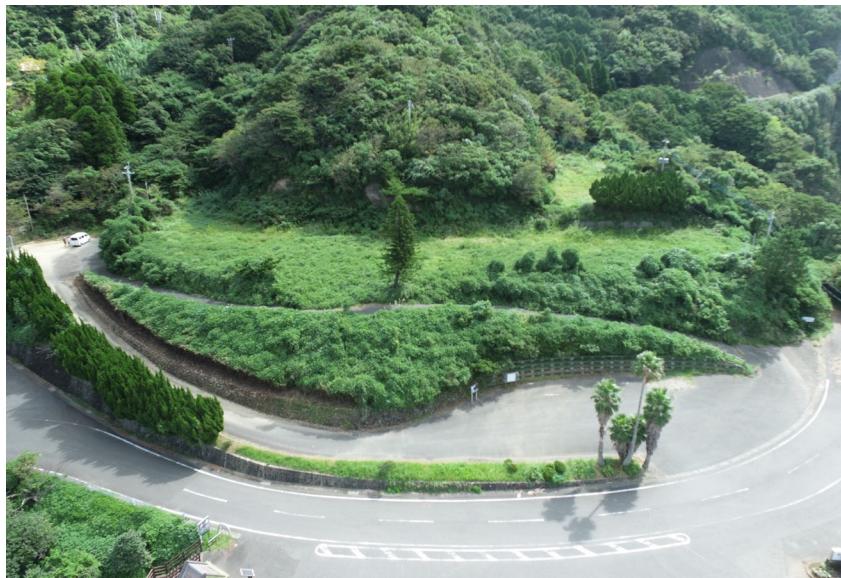
既存事業施設からの眺望

○当該地域の概要、利用状況

- ・天草下島西海岸に位置し、利用形態は展望、SUPやダイビング等の海岸利用等。
- ・当該地域では、宿泊施設自体が少なく、また、多様化する宿泊ニーズに対応する宿もないことが、滞在型利用を進める上での課題となっている。

## ○当該事業の概要、効果や課題

- ・当該事業は「天草西海岸の展望、休憩及び海辺利用のための園地」とする整備方針である（公園計画書）。
- ・旅行形態の多様化に伴う車中泊利用者の増加により、本園地内における車中泊利用者のものと思われるゴミの残置や、周辺園地でのキャンプを確認。
- ・今回、既存園地機能の充実やこれらの課題への対応のため、過去の宿舎跡地を編入し、展望広場やテント泊を伴わないRVパーク等を整備するもの。
- ・車中泊利用者の受入環境確保や展望地としての充実により、当該エリアの滞在時間の延伸や、周辺施設の不適切な利用の改善が期待できる。
- ・既改变地での整備のため、土地の改変、支障木の伐採等は小規模であり、保護上の支障は小さい。



今回追加する整備予定地の状況



既存施設の状況（トイレは既存を活用）

RVパークの整備イメージ

# いん じょうふた 犬の門蓋園地

# 変更

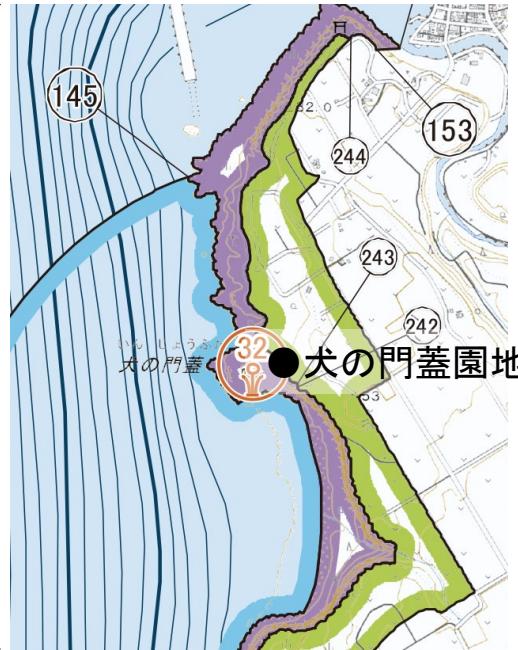
区域面積：1.0→1.7ha

執行者：天城町（今回対象）、環境省

第1種特別地域、第3種特別地域（公有地、私有地）

●位置図

## 鹿児島県



●事業決定範囲



○当該地域の概要、利用状況

- 既存の事業地では、ツアー参加者でない個人利用者も数多く利用しており、島内有数の観光地となっている。
- 海食崖地形の探勝、海岸遊歩道の散策、冬季のホエールウォッチング等に利用。



当該地からの眺望



整備予定地の状況（既改变地であり新たな保護上の支障はない）



## ○当該事業の概要、効果や課題

- 当該事業は「周遊観光者が海食崖等の海岸景観を展望するための園路、トイレ等を整備する」方針（公園計画書）。
- 空港及び定期フェリーが寄港する平土野港からアクセスが容易なこと、令和3年の世界自然遺産登録や令和6年にベスト・ツーリズム・ビレッジに認定（九州初）されたこと等から、今後さらなる利用者の増加が見込まれるため、滞在環境の確保に向けた取組が必要。
- 現状、過去に町により整備された駐車場、ベンチ、転落防止柵等が設置されているが老朽化により利用されていないため、展望デッキ、案内看板等を再整備し、現事業地とは異なる世界自然遺産地域の核心部である天城岳が眺望できる滞在空間の創出を図る。

いりおもてじませいぶ

# 西表島西部園地

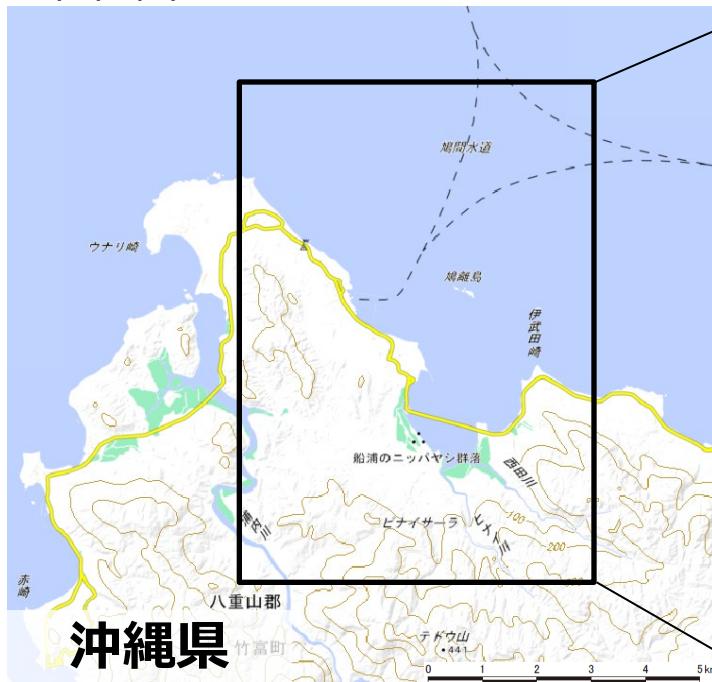
**決定**

区域面積：0.4 ha

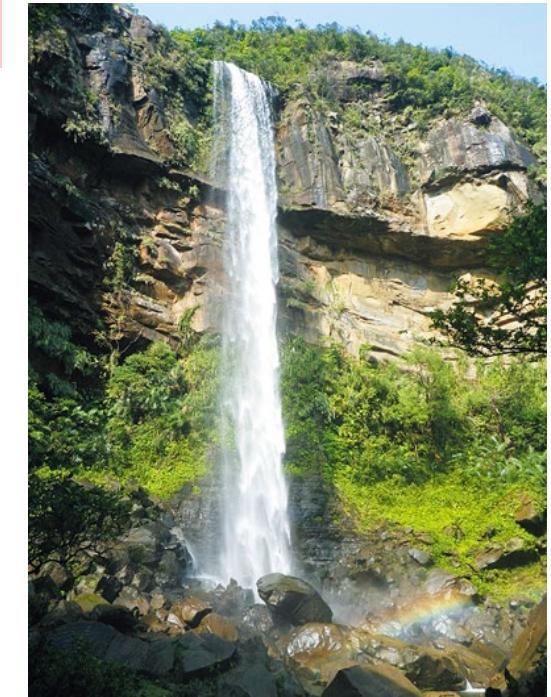
執行者（予定者）：環境省

## 普通地域（民有地）

### ●位置図



### ●公園計画図

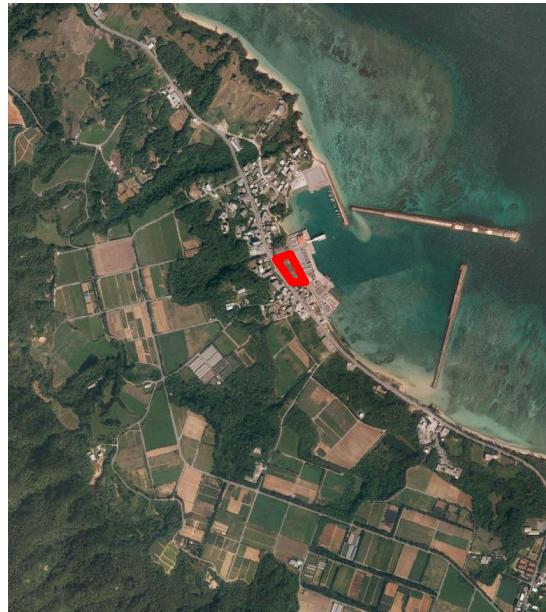


ピナイサーラの滝

### ○当該地域の概要、利用状況

- 西表島西部地域の玄関口である上原港に隣接。周辺では、西表島を代表する自然観光資源であるピナイサーラの滝やサンガラの滝におけるカヌー・トレッキング、サンゴ礁が広がるバラス島周辺におけるダイビング・シュノーケリングが盛ん。

## ●事業決定範囲



整備予定地の現状  
(造成された平坦な土地)



整備する施設のイメージ  
(基本計画書より)

### ○当該事業における課題とその対応

- ・世界自然遺産登録時、IUCNから西表島のオーバーツーリズムへの対応要請を受けている。
- ・現状、自然体験型観光の増大に伴い、利用圧の増大による登山道の拡幅や洗堀等の自然環境の劣化や、利用者やカヌーが一部フィールドに集中することで非日常感が失われ利用者の体験の質の低下が懸念。
- ・これらの課題に対して、ソフト、ハード両面での観光管理に取り組む必要があり、公園計画書上「自然体験観光における西表島西部地区のレクチャー等施設」と規定されている当該事業施設を、環境省として整備するもの。

## ○当該事業の概要

- ・先述の課題に対して、西表島においてはエコツーリズム推進全体構想の策定や、自治体による条例制定など、既にソフト面の様々な観光管理に取り組んでいる。
- ・本事業は、ソフト対策と連携した西表島のフィールド利用拠点を整備し、適正利用を推進。

ハード

### ➤ 想定している施設の基本的機能

- ・適正利用のルール・マナーの普及啓発（展示）
- ・特定自然観光資源への入域前のレクチャー等の運用（レクチャールーム）
- ・エコツアーアの拠点（シャワー、ロッカー、物販・飲食等）
- ・管理運営団体の活動拠点



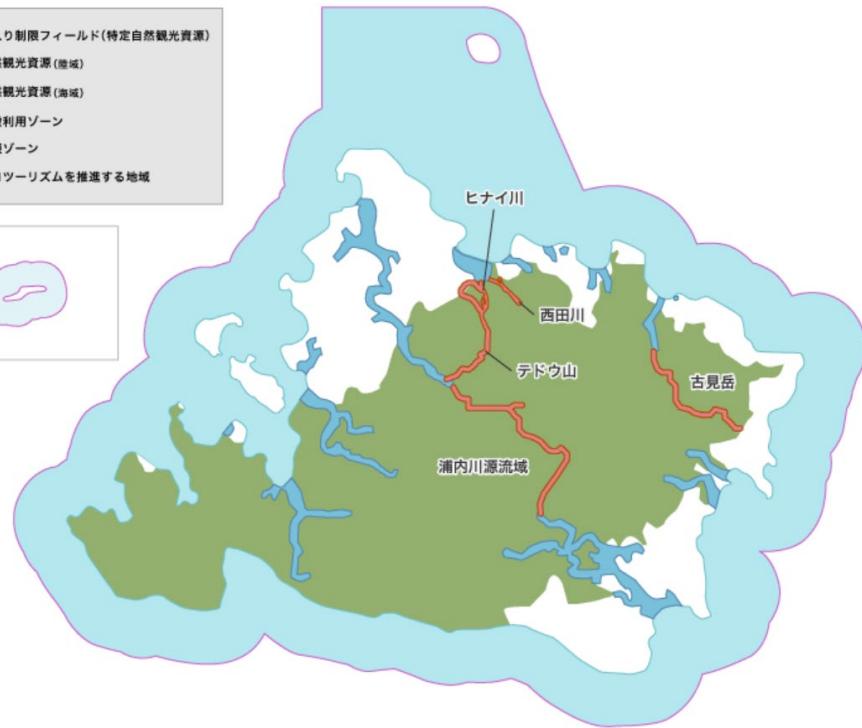
### ➤ エコツーリズム推進全体構想

- ・利用のゾーニングやルール等を規定。
- ・特に特定自然観光資源を5か所設定し、同地への立入りに、事前申請やガイド同伴又は事前レクチャーを必要とした。

### ➤ 竹富町観光案内人条例

- ・ガイド事業者の免許制度を設け、エコツーリズム推進全体構想のルール遵守や、ガイド事業者の責務などを規定。

ソフト



西表島エコツーリズム推進全体構想によるゾーニング